



令和4年8月5日
港湾局産業港湾課
海事局外航課

「クルーズを安心して楽しめる環境をつくるための事業」の実施事業（第2回公募）を決定

国土交通省では、安全安心なクルーズ船の受入れ環境づくりや新たな寄港地観光を促進するため、「クルーズを安心して楽しめる環境をつくるための事業」の公募を令和4年6月に実施しました。公募の結果、今般3事業について実施を決定しました。

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の発生後、国際クルーズの我が国への寄港はゼロの状態が続いていますが、我が国の寄港地としての魅力が失われたわけではなく、クルーズ船の寄港は引き続き地域の活性化に向けた重要な役割を期待されています。

そのため本事業により、安全安心なクルーズ船の受入れ環境づくりや寄港促進に向けた取組を支援します。

「クルーズを安心して楽しめる環境をつくるための事業」は、以下の3つの事業から構成されています。（各事業の詳細は別添2参照）

- ①クルーズ安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業
- ②クルーズの安全安心な再開促進事業
- ③クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業

【添付資料】

- ・別添1 実施事業一覧
- ・別添2 事業概要

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。
(URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000349.html)

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 高原、町田

電話：03-5253-8111（内線 46424、46422）（直通）03-5253-8672

E-mail: hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

国土交通省海事局外航課 横山、川島

電話：03-5253-8111（内線 43352、43366）（直通）03-5253-8619

E-mail: yokoyama-k2dg@mlit.go.jp、kawashima-n2ty@mlit.go.jp

別添1

■令和4年度クルーズを安心して楽しめる環境をつくるための事業(第2回) 実施事業一覧

③クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業 実施事業

	事業主体	事業計画名	実施箇所
1	新潟県	新潟港へのクルーズ船誘致に向けた船社招聘事業	新潟港
2	新宮港 クルーズ客船振興協議会	地域産品を活用した新たな観光資源開発事業	新宮港
3	徳島県	徳島小松島港 安全安心クルーズ受入促進事業	徳島小松島港

※①②の事業については今回採択事業はありません。

【参考】:令和4年4月1日付報道発表

■令和4年度クルーズを安心して楽しめる環境をつくるための事業(第1回) 実施事業一覧

①クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業 実施事業

	事業主体	事業計画名	実施箇所
1	小樽港クルーズ推進 協議会	小樽港クルーズ・プロモーション事業	小樽港

②クルーズの安全安心な再開促進事業 実施事業

	事業主体	事業計画名	実施箇所
1	横浜市	クルーズの安全安心な寄港促進・市民啓発事業	横浜港
2	香川県	高松港(玉藻地区)大型客船航行安全調査事業	高松港

③クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業 実施事業

	事業主体	事業計画名	実施箇所
1	“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会	新たなニーズを踏まえた地域観光磨き上げ・情報発信事業	酒田港
2	高知県	安全安心な客船受入れに向けた地域活性化事業	高知港、宿毛湾港 あしずり港、須崎港
3	下関市	下関港安全安心クルーズ受入地域活性化事業	下関港
4	くまモンポート八代・ クルーズ活性化協議会	くまモンポート八代 クルーズ船寄港地観光魅力向上事業	八代港

①クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業/

②クルーズの安全安心な再開促進事業

クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化を促進するため、地方公共団体等が行う安全安心なクルーズ船の寄港促進や新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成・実証実験、クルーズ船の安全な寄港再開支援に要する経費の一部を補助する。

事業内容

①安全安心なクルーズ船の寄港促進

- クルーズ船受入の相互理解促進
→港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進
- 感染症対策を踏まえたクルーズ船寄港に係る新たなニーズへの実証的対応
(例:感染症対策を踏まえたターミナル外の施設(ホテル等)での検査やチェックイン、CIQ等の手続・ターミナルまでの手荷物等の輸送支援の企画、実施、結果の整理・分析等の支援、前後泊パッケージ商品の造成、クルーズ船受入訓練、必要機器のレンタル)
- 安全対策を踏まえたクルーズ船の更なる寄港促進
→商談会等のイベントを通じた積極的なクルーズ船寄港促進
→寄港地における積極的な消費環境創出

②新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成等

- 感染症対策を万全にした安全安心なクルーズに加え、外国人の需要が見込める世界自然遺産等のネイチャー要素を寄港地に取り入れたクルーズの商品造成に向けた調査、商品開発、実証実験等を支援
→日本籍船乗客の多国籍化に向けた各国の旅行者のニーズ、船内のニーズ、外国人向けの販売網の調査
→インバウンド需要の見込める注目度の高いコンテンツの開発、モデルコースの造成、外国人を含めたモニタリングツアーの実施

③クルーズ船の安全な受入検討支援

- 寄港実績の無いクルーズ船の寄港の際、航行安全の検証等を行う港湾管理者への支援

①安全安心なクルーズ船の寄港促進



②新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成等



③クルーズ船の安全な受入検討支援



事業対象者

- 地方公共団体(港務局含む)
- クルーズ振興のための地域の協議会等

補助率

1/2以内

③クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業

課題等

- 新型コロナウイルス感染症の発生後、クルーズ船寄港のキャンセルが相次ぎ、厳しい状況が続いている。
- 受入側は寄港を通じて地域経済を活性化させたいが、寄港地観光により地域に感染症が持ち込まれるのではないかと不安。
- 船社側もクルーズ船を寄港させたいと考える一方で、寄港地観光により船内に感染症が持ち込まれるのではないかと不安。
- 安心してクルーズが楽しめるように、受入再開の準備段階から受入側と船社側等が相互理解を深める必要がある。

事業内容

①クルーズ船受入の相互理解促進

- 港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進
→クルーズ船寄港により地域活性化とクルーズ旅客と受入側が互いに安心できるよう、感染症対策等について、船社・地元の相互理解を促進する(クルーズ船内覧会、セミナー、FAMツアー)
- 寄港地における積極的な消費環境創出
→感染症対策を行った地域(観光地)と連携したツアーメニューの造成を支援

②船内等で行う寄港地観光の消費喚起

- 地元産品の船内プロモーションを通じた好循環
→①船内でのレストランやイベントでの地元産品提供・ストーリー発信
②寄港地での地域観光資源活用、地域産品消費
③帰国後で感動をもう一度、再度クルーズで日本へ!
→地元産品の消費拡大、寄港地の観光資源活用へ貢献

③新たなクルーズ様式に沿ったフライ&クルーズの商品造成

- クルーズ利用者と受入側の安全・安心を確保し滞在促進による消費拡大に資するクルーズの商品造成に向けた実証実験事業を支援(キャッシュレス対応、ワーケーションに必要な環境整備、感染症対策のためのアプリの活用の調査等)

④クルーズ船の安全な寄港再開支援

- 寄港実績の無いクルーズ船の寄港の際、航行安全の検証等を行う港湾管理者への支援

対応方針

- 成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)において、「クルーズ船と受入港の安全安心確保に係るガイドラインを2020年度を目途に策定する等、再び安心してクルーズを楽しめる環境整備を図る。」としたところ。
- 国土交通省では9月18日に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表。同日、関係業界団体が国内クルーズに係るガイドラインを公表。
- クルーズ船受入による地域経済への波及効果を再確認し、受入側と旅客側がともに安心して楽しめる環境の整備を図るプログラム・事業の支援を行う。

事業スキーム

- 事業対象者: 地方公共団体(港務局含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等
- 補助率: 1/2以内

効果

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少したクルーズ船の寄港を回復させるとともに、地域経済の活性化に繋げる。

